

第12期東京都生涯学習審議会

第17回全体会

会議録

令和6年1月9日（火）

午後5時00分から午後6時34分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室23

○出席委員

笹井 宏益 会長

志々田 まなみ 副会長

海老原 周子 委員

澤岡 詩野 委員

竹田 和広 委員

広石 拓司 委員

福本 みちよ 委員

松山 亜紀 委員

横田 美保 委員

第12期東京都生涯学習審議会 第17回全体会 会議次第

1 開会

2 議事

「これからの地域コミュニティづくりにおける都立学校の在り方」について

(1) 審議事項

第12期東京都生涯学習審議会建議（案）について

「地域・社会とともにある都立学校を目指して

—都立学校公開講座の在り方を中心に—」

3 その他

今後の予定について

4 閉会

【配付資料】

資料 第12期東京都生涯学習審議会第17回全体会 審議資料

(第12期東京都生涯学習審議会建議（案）)

第12期東京都生涯学習審議会第17回全体会

令和6年1月9日（火）

開会：午後5時00分

【生涯学習課長】 それでは、ただいまから第12期東京都生涯学習審議会第17回全体会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、野口委員におかれましては業務の御都合ということで御欠席と伺っております。また、本日は、オンラインで御出席は、海老原委員と横田委員もいらっしゃって、澤岡委員は恐らくもう少し遅れて御参加いただけるかと思っております。ハイブリッドでの開催となります。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。第12期東京都生涯学習審議会第17回審議資料、建議（案）でございます。オンラインで御参加の委員におかれましては事前に御送付させていただいております資料を御覧いただきますようお願いいたします。

なお、本日は、前回と同様となりますけれども、日本教育新聞社より取材の申込みがございます。その旨、御報告させていただきます。

では、これから笹井会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【笹井会長】 皆さん、こんにちは。本当にお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。早いもので今日の全体会が第17回目ということで、今期最後の会合になるわけです。そういうこともあって、建議（案）を取りまとめることとなりますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

先ほど課長からもお話がありましたように、冒頭に写真撮影を行いたいという申出がありましたので、各委員の皆さんから御承諾といいましょうか、御了解いただきたいと思いますが、もし差し支えがあればお願いしたいと思います。よろしいですね。

（異議なし）

【笹井会長】 ありがとうございます。そういうことで、始めさせていただきますと思います。

(写真撮影)

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、本日の審議会ですが、次第にありますように、今期最後の全体会ということで御審議いただくというふうに考えております。前回は12月19日で第16回目の審議会だったのですけれども、その際に頂いた委員の皆さんからの御意見等を事務局のほうで反映させていただいて、その建議の案文を今用意させていただいているわけです。

まず、建議(案)につきまして、事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。

【主任社会教育主事】 それでは、私のほうから第12期東京都生涯学習審議会建議(案)について御説明いたします。

年明けのメールにも書かせていただいたのですが、かなり突貫工事をやりながらの作業でして、一応事務局のそれぞれで、地域教育支援部長を含めていろいろ検討はしたところなのですが、まだ十分な直しが利いていないところもあって、先ほど横田委員から丁寧な御指摘を頂きました。ありがとうございます。

字句修正等、お気付きの点があれば、会議が終わった後にでもメールを頂くか、冊子でチェックしたのを教えていただくか、いずれかの形にして、字句修正のことについてはまたきちんと製本化していくプロセスの中で直していきたいと思いますので、そのような御指摘をお願いできたらと思います。今日は、最後の審議会になりますので、主に内容や構成について御意見を賜ればというふうに思っております。

今日の予定ですが、事前にお知らせしたように、1時間ほどは建議(案)内容について意見交換をした後、各委員からまとめのコメントをお願いしようかと考えておりますので、そのような進行で進めさせていただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、お手元の建議(案)を御覧いただけますでしょうか。

まず、2ページ目になります。目次というところを御覧いただけますでしょうか。こちらの話は、大きな見直しとしては、12月19日に示した資料でいうところの第2章と3章を入れ替えたらどうだという御意見がありました。まず、第2章と3章を入れ替えております。

そして、第3章の「社会的インフラとしての都立学校の役割」で、前回は広石委員から頂いた報告資料をそのまま見出しにしておりましたが、内容の整理等が必要ではないかという御指摘もありまして、(1)、(2)、(3)という形で事務局のほうで整理をさせていただいたということがございます。この辺りの変更が各委員の御指摘に沿っているかど

うかということも後でコメントを頂けたらと思います。

第4章につきましては、基本的なつくりは変えていないです。また後ほど説明しますが、学校開放事業のパターンの図を少し見直しまして、第4章の2に「学校企画型」、3として「教育活動発展型」、4として「都民の多様な学び合い支援型」と、区分を変えて整理をしたということでございます。

あと、細かいところで言うと、澤岡委員から御指摘がありました、地域、地域コミュニティ、地域社会というものの使い方を整理して、基本的には、コミュニティという言葉は、マッキーバーの定義だって30ぐらいあるのではしたか。多様な定義があるということも出ていますので、なるべく使わないで、「地域」と「地域・社会」という形で整理をしたということもございます。

そのような形で章構成を見直させていただいたということでございます。

次に、3ページが「はじめに」になります。ここは、これまでの学校開放事業の経緯は過去の建議（案）の第1章の中にかかなり長く入れてあったのですが、そこの説明がないとやはり十分ではないだろうという事務局のほうの検討で、4段落目に都立学校開放事業の経緯等々の記述を加えたところがございます。

次に、4ページになりますが、ここに関しては、「生きる力」というものが1996年の中央教育審議会第1次答申の中で指摘されたことも説明を少し書き加える形で見直しをさせていただきました。

次に、6ページになりますが、最後に、これらの流れを受けてということで、施策の展開を受けて、「今期の審議テーマである「地域・社会とともにある都立学校」が設定された。」というふうに文言を足した後、注釈を5番で付けて、「地域とともにある都立学校」という表現ではなくて、「地域・社会とともにある都立学校」とした理由を一応説明として加えた形を取っております。

次は第2章という形になります。ここは、前の第3章の記述をそのまま移していくとともに、7ページになりますけれども、「未来の東京」戦略が設定された背景などを若干書き加えたりしております。

9ページになりますと、一つ目の丸のところに「学校における働き方改革推進プラン」のことまで言及していたのですが、東京都の教育委員会が今年度中に学校における働き方改革を更に加速するための実行プログラムを策定予定で、中間のまとめが出てパブリックコメントなどもかけたことがあって、現在の進捗状況を書き加えたということがございま

す。

次に、10ページになります。ここは第2章と第3章の入れ替えをさせていただきました。

11ページは、前回の御指摘に従って、(1)で「地域・社会のクロスセクターとしての機能を発揮する場」ということで都立学校の役割を規定して、「多文化共生社会」という言葉を使っていたのですが、これは「未来の東京」戦略等々に合わせて「共生社会」という表現に変えております。それが四つ目の丸の辺りから出てきています。

(2)の「多様な学びを体験できる場」というところで、前回、横田委員から「サードプレイス」の注釈をとということがあったので、注13で「サードプレイス」という言葉の注釈を加えたということでございます。

12ページの(3)の対話の部分ですが、若干表現の整理をさせていただきながら、ここは少し書き直しが生じた部分でございます。

次に、第4章、14ページに参ります。ここでは、第1章から第3章を受けて、具体的なこれからの都立学校開放事業の在り方を提案していくことを考えておるといふ文言も一番最初に足した後、これまで生涯学習審議会ですべて使っていた図ではなくて、改めて説明しやすい形で図を描き直したことがございます。これまでは従来型と言っていたものですが、従来型だと何も見直していないねという話になるので、「学校企画型」。こちらは、これまでどおりのやり方にはなりますけれども、基本的に学校としてやること、公開講座を開くことは意味があると、まず学校の主体性みたいなものを重んじていくところを重視していくものになります。2番目は「教育活動発展型」としましたが、こちらの特徴は、学校教育の支援も視野に入れた取組で、企画実施主体が企業やNPOという形になる。3番目は「都民の多様な学び合い支援型」で、こちらに関しては、多様な行政課題を解決するために都立学校施設及び学校の公開講座を活用していこうという考え方です。東京都教育委員会が知事部局や区市町村等と連携しながら、地域の実情等を踏まえて講座の企画・実施をしていくという説明を加えた形になっています。

都立学校施設開放については、引き続き全ての都立学校で実施をしていく。ただ、本文でも触れてはいますが、現状の学校施設のままですと地域開放を前提とした造りになっていない。それ自体が学校や教職員の負担を多くする原因だったりすることもあるので、今後は、文部科学省のほうで示した高等学校施設整備指針等を踏まえ、共創型生涯学習を展開できるような施設整備に、かなり予算を伴うことですが、そういうものが必要

なのではないかと担当部に働き掛けしていこうということもここでは書き加えてごさいます。その辺の説明が図3の下の丸の三つ目で、「まず」という部分でそこを若干書き足したことになります。

14ページの下から2番目で「ニーズや実情を踏まえ学校が企画・実施する」というところも事務局のほうで書き直しをさせていただいたということです。

次に、15ページになります。「企業、NPO等と連携した講座の実施【教育活動発展型】」ということで、ここは、「高校生等に「実社会」を体感する機会の提供」という項目を設けて、居場所カフェと並列して並べる。ここは、アだったものを(1)と格上げして、二つ併記して、居場所カフェの話と、今年度最初のほうに各委員に御覧いただいた都立総合学科高等学校の取組の紹介をしていく形になっています。

最後に、20ページになります。「都民の生涯学習を支援する【都民の多様な学び合い支援型】」という形で表題を付け直させていただきながら、(1)は「次代を担う子供・青少年の支援」、(2)は「高齢者をはじめとする地域住民が豊かに生活できる場づくり」、(3)は「共生社会の実現に向けた取組」で、アとして障害のある方への生涯にわたる学びの支援を挙げて、(ア)で「特別支援学校を活用したインクルーシブな遊び場づくり」、(イ)として「学校卒業後における障害者の学びを支援する仕組みづくり」を挙げています。そして、共生社会ということで、障害のある人の支援とも並列で、イとして「外国にルーツのある人々への学びの支援」を挙げています。

そして、27ページになりますけれども、(4)に「地域・社会の中で都民の学び合いを活性化する仕組みづくり」ということで、前回だとTEPROの人材養成に矮小化しているのではないかと御指摘もあったので、若干広く問題を捉えて、事業の意味といたしますか、施策展開を意味付ける工夫をしたということが大きな直しという点になっております。

一応、12月19日に頂いた御意見等を踏まえて事務局のほうでこのように修正をさせていただきました。細かい点等まだまだ表記上のミスなどあるかと思うのですが、先ほど申し上げたように、そこは後で各委員から御指摘いただくことをお願いして、主要な部分について御意見を賜れたらと考えております。

説明は以上です。

【笹井会長】 ありがとうございました。

ただいま、前回の審議会で委員の皆さんから頂いたコメントに基づいて加筆修正をして

いただいたということで、その概略についてお話いただきました。今の御説明に関して、もし皆さんのほうで御質問等ございましたら是非出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。オンラインで御参加の委員の方もどうぞお願いします。もし発言される方がいらっしゃいましたら、該当ページ、何ページのどの辺にということをお初めに御指摘いただけるとありがたいのですけれども、どなたからでも結構ですので御質問いただければと思います。

【横田委員】 意見を言わせていただきます。

まず、12ページの下から2番目の丸ポツですけれども、「都立学校が地域プラットフォームの機能を発揮する上で重要なのは、学校側の施設を地域・社会への（原文ママ）開放することの意識を地域や社会のニーズとマッチングさせ、」という文章ですが、「意識とニーズをマッチングさせ」という言葉遣いが分かりづらいと思いました。学校側の意識というのは、何のためにこれを開放するべきだという理解のことでそれとニーズをすり合わせるという意味なのか。少しここは意味が分かりづらいというふうに思いました。

24ページの最後の丸ポツの赤字で加えてくださっている、「それに加えて④いわゆる健常者と呼ばれる人たちが中心として集まっている場（例えば、都立高校）において、インクルーシブなプログラムを導入していくことも重要である。」という文章ですけれども、個人的には「健常者」という言い方があまり好きではないこともあって、「いわゆる健常者と呼ばれる人たちが」と強調する必要があるのかどうか疑問に思いました。

あと、29ページですけれども、赤字の3パラグラフ目で、「全国の不登校の小中学生の数が約9万人増加し、約29万人となった。」というところで、全国の数と言及されているのですが、書くのであれば東京都の数を書いたほうがより説得力があるのではないかと思います。

最後に、こういった不登校の方の学びとなることを強調されているので、そういったことが全体のところにあまり書かれていないのではないかとあって、例えば20ページの（1）の「次代を担う子供・青少年の支援」のところで不登校の生徒への学びの提供ができることを言及する。あるいは、校内居場所カフェのところで、中途退学を未然防止することが大きな目的だと思うのですけれども、不登校になった方もそういったところに学びに行けるみたいな形での言及もあってはどうかと思いました。

【笹井会長】 ありがとうございます。今の段階でどうですか。

【主任社会教育主事】 基本的には御意見を賜りながら修正をしたいと思いますが、1

点、24ページの表現は私もとても悩んだのですけれども、何か良い対案があったら御教示いただけるとありがたいと思っています。ほかの委員の方でもいいのですけれども、こういう表現だと。私も書くときにどうしようと相当迷いながら、どういう表現を用いたらいいかと悩みながら結局こういう表現で記入してしまったのですけれども、「いわゆる健常者」という言い方でないとすると、都立高等学校においてインクルーシブなプログラムを導入していくことが重要だということにして、あえて区分を入れないほうが分かりやすいということだと理解していいのかどうか、御意見を頂けたらと思います。

【笹井会長】 今の御指摘はいかがですか、ほかの皆さんも含めて。より良い言い方があるのかということだと思いますが。

【松山委員】 ①で「障害のある人と障害のない人が」と書いてあるので、「障害のない人が中心として集まっている場」ではいけないのですかと思いました。

【志々田副会長】 もう一つ、「障害のあるなしにかかわらず」でもいいのかなと思いました。

【松山委員】 なるほど、そうですね。

【広石委員】 全てのプログラムにおいて障害のあるなしにかかわらず参加できるインクルーシブなプログラムにしていくことが大事だ。そんな感じの表現が良いのではないかなと思いました。

【松山委員】 そのほうが良いかもしれません。

【笹井会長】 確かに「ある」と「ない」というふうに二元的に対立させる言い方は少し気が引けますよね。

【主任社会教育主事】 そうなると関連の表現を直すということですよ。

【笹井会長】 横田委員、今のお話はいかがですか。

【横田委員】 はい、今の御提案はすごく良いと思います。同意いたします。

【笹井会長】 では、そういう方向で修正をさせていただくことでお願いします。

【主任社会教育主事】 あとの点は基本的に御指摘を踏まえて検討し直したいと思いません。ありがとうございます。

【笹井会長】 今の御意見を踏まえて具体的な文言を考えていきたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにどうでしょう。

【松山委員】 今のにやや関連してですけれども、24ページの辺りは「障害のある人

と障害のない人が」みたいな表現にして書いてあって、26ページの(イ)で「学校卒業後における障害者の学びを支援する仕組みづくり」と書いてあって、ここは「障害者」と書いてある。それは文部科学省の事業名などがそこで引用されているからそうなのかなと思ったのですが、この表現はこれでよかったですか。「障害のある人」という書き方と「障害者」と書いてあったところがあったので、読みながらその表現が少しだけ気になりました。

【主任社会教育主事】 「障害のある人」に直したほうがいいのかと個人的には思います。事業名自体は変えられないので、文部科学省の委託事業名は鍵括弧に入れているのでそのままとさせていただきますが、表題になる部分もあるので、今の意見は取り入れたほうが良いかなと思います。ありがとうございます。

【笹井会長】 固有名詞的なものは変えられませんが、できるだけそういうふうに合わせてほうが良いと思います。

ほかに、松山委員、何かありますか。

【松山委員】 続けてもう1点です。27ページ、前回私が指摘したところも踏まえて、広めに生涯学習を振興するために必要な仕組みづくりということで書いていただいているのですが、ここに関連して二つあります。

ここは、社会教育主事という観点で言うと、3番目のモデル、「都民の多様な学び合い支援型」だけでなく、「教育活動発展型」にも関係あるのかなとも思って、そうだとすると、この(4)がここでいいのか。一つ上に上げて全体の仕組みとして、内容というよりは仕組みの話なので、段落を一つ上に上げたほうがいいのか。どうですかというのが1点。

同じここに関わることだと思うのですが、第2章で学校の働き方改革に寄与すると書いてあるのですが、そこに関する対案というか、提案みたいなところがほぼ書かれていないので、もしかしたらこの(4)に書いてある内容で、働き方改革にも寄与しつつこういったものを進めていく方策としてというのをもう少しニュアンスを付け加えてもいいのかなと思いましたが、いかがでしょうかというのが意見です。

【笹井会長】 ほかの皆さんはどう思いますか。

【広石委員】 少し違う話かもしれないですが、(4)の一つ目の丸に教育課題を地域住民に転換していくみたいな話が書いてあって、それが松山委員がおっしゃった働き方改革というか、教員ばかり負担が大きくなるのではなくてという話なのだろうと私も

思ったりしていたというのが一つありました。

ただ、ここも良いのだけれども、4の「都民の多様な学び合い支援型」というところがより地域の人と一緒にやっていくほうが良いという話なのかなと思ったりもしたので、この文章は最後のほうに出てくるよりは、最初の4の(1)の前に入れても良いのかなと思ったのが一つありました。

ただ、その話と、(4)のブロックの中に、さっきの教員などにばかり期待するのではなく、いろいろな人が関わると良いよ。例えばNPOなども含めているいろいろな人たちの活用などを考えたら良いねという感じの話が(4)の中に入っている。それを私も一つ格上げしても良いのかなと少し思ったりしたのですけれども、(4)でも良いのかな。その辺は少し悩ましいと思っていました。

だから、3はNPOなどがやるのだという感じが書いてある。2は教師がやる。3は学校と連携してNPOがやるのだ。4は地域住民や民間の力をもっと借りる話というような分けでもあるという意味なのかなとも思ったりしたので、その辺が分かりやすければいいなと。そこが新しいところだと思います。生涯学習審議会として、学校の先生にお願いするばかりでなくて、担い手が広がっていくみたいなことも大事だねという話でもあったので、その辺りをどう入れ込めばいいかなと考えていたところです。

【笹井会長】 広石委員としてはどちらか迷っているということですか。

【広石委員】 そうですね。答えまでは……。何と云えばいいかなと考えたのですけれども、そうなのです。だから、1の図3の説明に、実は、学校開放を期待するという中に、従来の教師や学校が行う「学校企画型」に加え、学校とNPOなどが連携して行う。それと、より地域住民が主体的にというか、学校という場所を使うみたいな感じの③のパターンがある。そういう表現が最初に入っていると、この①、②、③の違いがよりシャープになるかなと思いました。

最後のところは、(4)は、先ほど松山委員の御指摘にありましたけれども、4の「都民の多様な学び合い支援型」においてはこういう仕組みが必要なのだという意味なのか。もう少し広い意味でコーディネーター的機能が「学校企画型」や教育の多様化まで含めてあったほうが良いということなのか。どちらなのでしたかという中で、地域の多様な学びをしようとするコーディネーターや社会教育主事の関与がすごく重要だ。そういう趣旨だったら(4)でも良いし、もう少し全体的に係るのだったら一つ格上げかなと思ったのですけれども、皆さん、どうでしょう。

【笹井会長】 ほかの皆さん、どうお考えですか。

【福本委員】 4の(4)の表題が曖昧ではないかなと思いました。「活性化する仕組みづくり」と書いてあるのですけれども、ここは要するに言いたいことは担い手ということですよ。なので、ここは、教員に任せる・任せないという話ではなくて、学びを活性化する担い手にフォーカスをしてみるということでもとめたらどうかというふうに思います。そうすると全部に関わってもおかしくない話になるのではないかなと思います。

【笹井会長】 福本委員は、現行の構成にしておいて、タイトルを変えると。

【福本委員】 タイトルを直して、もし担い手にフォーカスするのであれば、これは出したほうがいいのではないかと思います。

【広石委員】 5にすると。

【福本委員】 5にするということで、中身の文章は変える必要はなくて、タイトルで。都民の学びを活性化するというのは、先ほど皆さんからあったように、全部がそうなので、ここはあくまで学びの担い手の開発や多様化、そういうようなタイトルにして、5に出せば全体に関われるのではないかというふうに思います。

【笹井会長】 今の御意見はいかがですか。

【広石委員】 そうだなと思うのと、そのときに追加で変えたらいいと思ったのは、先ほどの地域とともにある学校とはどういうことなのか。そういう意味では、多様な担い手に関われる学校になっていることが地域・社会とともにあることではないかと思ったのです。「地域・社会とともにある学校」という表現は、すごく良いなと思いつつ、少し抽象的で、学校の人たちはどうしたらいいのかとったりするのかもしれないけれども、学校のことだから学校という従来の考え方から、地域のいろいろな担い手の人たちと協働していく。いろいろな意見交換などをしながら、そこでニーズを拾うかどうかとさつき横田委員が指摘していたことなども、いろいろな人たちとコミュニケーションしながらニーズを把握して、高等学校の教師がやってもいいし、そういう団体があるのだったら学校に入ってもらおうかもありだし、ここを場所として使ってもらおうかみたいなこともこれからの都立学校の運営の中に組み込める。そういうことではないかと思ったので、一つ挙げてそういうことを最初に入れていただいて、具体的な担い手の人というのは実はいっぱいいるのだと。28ページのいろいろな担い手がありますという紹介をしていくようにするとすごく良いのではないかなと思いました。

【笹井会長】 松山委員、いかがですか。

【松山委員】　そうですね。その方向で良いかなと思いつつ、働き方改革との関係の答えは、それとはまた別の議論かな。やはりどこかに書いたほうがいいのではないかと思ったりはしています。もしかしたら働き方改革関連のところは、14ページの1の「これからの都立学校開放事業の在り方」で「働き方改革等を踏まえ、学校長の判断で「学校教育に支障のない限り」というところで終わってしまっているのです、そこからまた更に転換して多様な学びを促進するために何か仕組みづくりなども必要みたいな前段を入れておいてはどうかと思ったりはしました。

【笹井会長】　副会長、何かありますか。

【志々田副会長】　働き方改革で、実は生涯学習が何とかして働き方改革を解決する必要もないかなと思っているので、言葉としては、今学校が置かれている状況や、公開講座をどうしていこうといったときに、学校に負担がかかってはいけませんねという文脈はやはり一言言っていかなければいけないですけれども、生涯学習や都民の学びがいかんそこに貢献するかというところまでは書かなくてもいいのではないかと考えて聞いていました。

あまりやると全て学校のために、全社会総掛かりで子供たちにみたいになると、またそれはそれでゆがむのではないかと思います。そういうつもりで松山委員が言っているとは思っていないですけれども、書き方としてそうなるとうまくないかな。そういう意見を持ちました。

【竹田委員】　今のお話とつながると思うのですが、広石委員の言った地域とともにあるというのは多様な人が関わることだ。この辺の話を第4章の1の下などで強調できるとバランスが良くなる。つまり、一番のメッセージは、学校が主体でなくなってもいいのだというのがこの提案の一番のポイントなのかなと思いましたので、そこは確かに今で言うと14ページの下から三つ目の丸ポチが2行だけで、「新たに実施の形を増やした事業の在り方について提案する。」と簡単に書かれていますけれども、実施の形が増えただけではなくて、結構この主体を増やして実施できることが一つの可能性なのではないかというところが入るとちょうど良いバランスになりそうかなと聞きながら思いました。

【主任社会教育主事】　①、②、③の解説をきちんとしたほうが良いということですね。何々をするためにこういうパターンですと。その説明が不足している。今の中でそういうものを補うのかなという理解をしました。

【広石委員】　図3の中に「企画・実施 学校」と書いてくださっている。だから、こ

れが図だけで本文にないから、その辺が少し、あれ、あれとってしまうのかもしれないね。

【竹田委員】 また強調したほうがメッセージとしては良いのではないかということかなと受け止めました。

【笹井会長】 タイトルの書きぶりは、福本委員がおっしゃったように、担い手に焦点を当てた形にして、あと各項目については説明を加えていく形にして、より分かりやすくしたいと思います。松山委員がおっしゃるのもよく分かるのですが、生涯学習審議会としては、ある種の教員の負担軽減に資する、つながるといふ指摘にとどめておいたほうがいいのではないかなと私も思います。

そういうことで主事には修正、修文をお願いしたいと思っています。

【主任社会教育主事】 最終的には会長が確認していただくという手続になりますので、そこは忘れないようお願いいたします。

【笹井会長】 ほかにどうでしょうか。もし御質問等々ございましたら、オンラインでも。

【澤岡委員】 大きなポイントではないのですが、前回、「学び合い」というような色合いを強めるというか、言葉で強調したほうがいいのではないかというところで、「学び合い」を20ページなどに入れていただいて、良いなと思いながら拝見していました。せっかく20ページで「学び合い」という言葉を出してくださっているのに、12ページで、高齢者がICTを若者や企業のICTに従事している人たちに教えてもらえるのも一つの多様な学びですというふうに出しているところで、そこも一方的に高齢者が若者にICTを教えてもらうことだけではなくて、そういったところでヒアリングをさせていただくと、教えている若者自体が高齢者から生き方を学んだり、年を重ねること、ある意味でキャリア教育とはならないのですけれども、生き方を学ばせていただいている学び合いの場だというお話もよく伺います。せっかく20ページに「学び合い」という言葉を入れていただいているので、こういった事例を出す場合も「学び合い」という要素の書きぶりをしたほうがすごく伝わるが増えるのかなと感じました。

【笹井会長】 おっしゃるとおりだと思いますが。

【主任社会教育主事】 教えるになってしまっていますからね。

【笹井会長】 そういう方向で変えてみたいと思います。

【澤岡委員】 ありがとうございます。

【笹井会長】 ほかにいかがでしょうか。

【広石委員】 19ページで、上の本文は未然防止モデルでいろいろな課題に対応することなのでしょうけれども、下の図が高校中退未然防止モデルとなっています。これはもしかしたらほかの事業の資料などでこうだからなのかもしれないですけども、居場所カフェは高校中退未然防止のためだけではないと思うので、ここは上の文と図がずれているというか、その辺りが少し気になりました。図を変えてもいいのだったら、「高校中退」を消して、課題解決、未然防止モデルの考え方みたいな感じですけども、もしかしたら校内居場所カフェ（東京モデル）の考え方がセットなのかどうか。その辺は、まずは質問としてどうなのですか。

【主任社会教育主事】 19ページの上から2ポツ目の表現でいいと思うので、「高校中退」は取っても大丈夫だと思います。

【広石委員】 大丈夫ですか。「高校中退」は下の図もなくともいいかなと思いました。

【主任社会教育主事】 未然防止、要するに問題が顕在化する前に対応するやり方のほうが効果的だろうということが強調できればいいので、言葉は取っても問題ないと思います。

【松山委員】 タイトルを消すということですか。

【主任社会教育主事】 図5の矢印のところの「高校中退」という言葉を取るとのことですよ。

【広石委員】 そうです。図5の中の「高校中退」という言葉を取れば。

【主任社会教育主事】 上のところも含めてどうするかというのはあれですけども。

【松山委員】 課題解決モデルではなくて、未然防止するのにカフェが有効だという話ではないのですか、これは。

【主任社会教育主事】 そうです。だから、高校中退だけが目的ではないだろうという御指摘です。「高校中退」という言葉だけ取ったらどうだという御意見です。

【松山委員】 「未然防止」に、それならオーケーです。すみません。大丈夫です。

【笹井会長】 では、そういう方向で修正をしてもらおうと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【竹田委員】 14ページの2の「ニーズや実情を踏まえ学校が企画・実施する」という言葉ですが、議論を振り返ったときに、結局、学校は誰のニーズを満たすのかみたいな議論をすごくした記憶があります。ここで言うところのニーズを踏まえるというのは、今

曖昧に書いていると思います。あえて曖昧に書いているのか。それとも、私の理解としては、ニーズというよりは学校が持っているものを正に開放する。学校の教育機能開放としての講座という意味で言うと、ニーズというよりは実情を踏まえていたり、学校の特徴を押さえたものを行ったほうがいい。そんな議論だったような気がしていましたので、その辺り、このニーズを踏まえるという言葉が要るのか要らないのか。皆さんの意見も伺いながら提案してみたいところではありました。少ないからこそ、すごくここが目立つように見えるというのもあるかとは思いますが。

【志々田副会長】 私も同じことを思っていて、特性や学校が出したいと思っている開き方というニュアンスが出たほうが、何かに応えるために学校が何か提供するのではなくて、自分たちが外とつながるために開こう。正にここは開こうとしていることだと思うので、そういうニュアンスが伝わると良いなと思いました。

【生涯学習課長】 分かりました。頂いたところを少し。学校のニーズを、おっしゃるように少し広めに、実情という点も、今回の時点ではここにどんとは書きませんでしたけれども、実際の応募の状況といったことも踏まえて実情、それから学校自体が入学者選抜のところでもPRに使ったりするようなニーズ。学校自体のニーズも踏まえて大きく書いたのですけれども、その辺が委員の方々の意識とずれてしまったのであれば、もう少し能動的な書き方というのは承知いたしました。

【笹井会長】 竹田委員、よろしいですね。

【竹田委員】 ありがとうございます。

【笹井会長】 ほかにいかがでしょうか。

【福本委員】 14ページから15ページのところで発言させていただきます。図3の②の「教育活動発展型」の2行下、図の中に「学校教育の支援も実施」と書いてあるのですけれども、「学校教育」という言葉はすごく広いと思いました。教育というよりも教育活動で、これは当該学校のみですよ。私だったら、少し長いのですけれども、「当該学校の教育活動を支援する」、そのぐらいのほうが良いのではないかというふうに思いました。

今のニーズ云々の話ですけれども、学校が企画・実施する。これはどちらでも良いのですけれども、私は「自主企画」という言葉で表現したらどうかなと思いました。「ニーズや実情を踏まえ」というのは政策文書によく出てくる言葉なので、下の一つ目の丸に「各学校がニーズや実情を踏まえて」と書いてあると分かるので、タイトルに入れなくてもいい

いのかなと思いました。

それで、御検討いただきたいと思ったのは、15ページ、3の「企業、NPO等と連携した講座の実施」の最初の丸に「教育活動発展型は、生徒や学校にとってメリットがある学校開放である。」と書いてあるのですけれども、これはこの審議会の中では通用すると思うのですが、全ての学校開放が生徒や学校にとってメリットがないと困るのではないかなと思ったので、ここは、「教育活動発展型は、社会に開かれた教育課程を実現することを目指し」というふうに言ってしまっていないのではないかと思います。「学校開放を位置付ける」の前に、「当該学校の教育活動の支援を視野に入れた学校開放として位置付ける」など、そのぐらいにしたらどうかというふうに思いました。

【笹井会長】 今二つ御指摘いただきましたけれども。

【福本委員】 提案でしかないので、御検討いただければと。

【笹井会長】 ほかの皆さん、どうお考えですか。

【志々田副会長】 いや、おっしゃるとおりだと思います。すごく納得して、はい、はい、そうかと思いました。

【笹井会長】 特段の御意見がなければ、福本委員のおっしゃった方向で少し文言を考えていきたいと思います。よろしいですか。

【志々田副会長】 ただ、「自主企画」と言ったときに、みんな、どんなものをイメージしますか。

【福本委員】 入れてほしいというよりは、副会長がさっきおっしゃった、学校が自分で考えるというニュアンスが伝わればいいと私も思ったので、私の場合はそれを「自主」という言葉に。私の中では落ちたのですけれども、何が適切なかは分からないのですけれども。

【松山委員】 その表現は、図3の中には「学校の教育機能開放として「公開講座」実施」と書いてあるのですけれども、ここの表現とも合わせたほうがよさそうですね。「自主企画」がいいかどうかは私も分からないのですけれども。

【主任社会教育主事】 これまでの公開講座は、どちらかというと、各学校一つはやってねと。主体的なのか受け身なのかよく分からないようなやり方のものを、学校が自らの意思で必要なものを実施することを後押ししましょうというニュアンスで統一すればいいかなと理解をしました。表現は御指摘のように若干そごがあるので、直したいと思います。

【松山委員】 主体的な公開講座など。

【主任社会教育主事】 ただ、あまりそこを強調し過ぎると違う話にもなってしまうのかもしれないので、その辺のニュアンスは検討させていただきます。

【松山委員】 横やりが入りますか。お任せします。

【主任社会教育主事】 少なくとも、嫌々やらされているのではなくて、自分が必要だと思ったことを学校が実施できるのをサポートするという意味合いにしたいと思っています。

【笹井会長】 そうですね。そういう方向で修正をしていきたいと思います。
ほかにいかがでしょうか。

【海老原委員】 細かいところで恐縮ですが、27ページの表3の資料ですが、使っていたのは、私が報告したときの資料が一つ古いデータのものになっているので、もし載せられるのであれば一番新しいデータに差し替えしてとも思いましたので、またこの後、新しいデータをお送りさせていただいて御相談できればと思います。

【主任社会教育主事】 是非お願いします。

【笹井会長】 是非、差し替えのものを送っていただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【海老原委員】 はい、お送りさせていただきます。

あと、感想めいたところになってしまうのですが、私としては、前回から更に分かりやすくなったと思いました。本当に子供たちが多様な状況になっていることに対して、網羅的にいろいろな観点から考えながら様々なメニューを検討して、それらが記載されている形になっているので、全体的に非常に分かりやすいです。

あと、実施主体のところも、学校の先生だけではなくて、地域もみんなで育てていく、学びに関わっていくというのが見えているのは非常に良かったなと思っています。

【笹井会長】 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

【広石委員】 「おわりに」のところ、今回三つパターンがある。特に「教育活動発展型」学校開放という考え方を打ち出したことにある。」とあって、これはこれで良いのですが、最後の地域開放型もある意味で少し打ち出しているのではないかなと思いました。「教育活動発展型」も良い。今後の政策的なところがあるのかもしれないですが、三つの形に整理して、「教育活動発展型」が一つあるし、もう一つは、先ほど皆さんから話が出たみたいに、地域開放型、「都民の多様な学び合い支援型」、そういうふ

うにも実は学校は使えるのだというところも今回出した。学校は学校だけのものではない、公共的なものだという意味で、そういった側面も打ち出したところもさらっと。「おわりに」で、この2番目だけが非常に大事ですみたいな結論になってしまうともったいないと思ったので、この分はこの分で良いと思いますが、プラスして、地域にある価値も改めて生涯学習的というか、社会教育的視点から見ると、一つ学校という場所の可能性を新しくこの審議会では検討したということも「おわりに」にあるといいのではないかと思ったのですけれども。

【主任社会教育主事】 受け止めたいとは思いますが、歯切れがよくないのには理由がないわけでもないです。前段でも書いてあるように、恐らく施設の仕組み自体が大きく変わらないとそこまで踏み込めないという意識が、無意識の中にあっただのかなと思って聞いていました。

ただ、提案したものは、新しさ、新規性は2番目と3番目にあるのだということはそのとおりだと思いますので。

【広石委員】 そういう提案をして、今後の検討の中で実現していく。

【主任社会教育主事】 中長期的にというようなこともある。

【広石委員】 そういうふうな視点で。

【主任社会教育主事】 要するに、審議会の提案自体は、長期的に見て何が必要だという提案も当然あってしかるべきで、布石をどう打つかという観点からするととても重要な指摘なので、中長期的なと書いておきながら短視眼的なまとめになっていたという御指摘かなと理解しました。

【笹井会長】 「中長期的に見れば」みたいな冠を付けてもいいと思いますけれども、やはり触れておいたほうが良いと思います。

【主任社会教育主事】 正に布石を打つのがすごく大事なことで、直に来年度の施策に反映させられるという観点だけでなく、かなりの予算を投入して造っている施設ですから、その辺は大事に思うという辺りは重要な視点だと思いますので。

【笹井会長】 分かりました。そういう方向で直していきたいと思います。

大体予定した時間になっているかと思いますが、ほかにどうしてもというか、御意見、御質問がございましたら頂ければと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、質疑応答といいたましようか、修正に関わる御質問、御意見等の時間はこの辺にさせていただきます。

【主任社会教育主事】 今後の事務処理の仕方について。事務局の中で確認して、今日頂いた発言と、どういうふうに変更したかに関しては、これまでは文章を直したのをお渡ししてしまったのですが、こういう指摘が何ページであったものをどう書き換えたというものをきちんと整理して、それを会長に見ていただいて、文言の修正をして、教育委員会に報告という形で臨みたいと思います。そのことだけはお伝えしておこうと思います。

ありがとうございました。今日の指摘を踏まえてそういうものをきちんと作って対応していきたいと思います。

【笹井会長】 ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど事務局からも話がありましたけれども、今日、今回の会合が最後ですので、委員の皆さんから一言ずつ、1人3分ぐらいで感想というか、コメントを頂ければというふうに思います。順番ですが、リモートで御参加のお三方の皆さんから、横田委員、澤岡委員、海老原委員の順番にコメントしていただいて、その後、リアルの対面で御参加いただいている委員の皆さんにコメントを頂くというふうにしたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

それでは、リモートで御参加の横田委員からよろしくお願ひします。

【横田委員】 今回初めて委員として参加させていただき、どうもありがとうございました。室内の議論だけでなく、フィールドワークがあったり、外部の方を招いてチャレンジスクールのお話を伺えたり、ゲストの方からお話を聞く機会もすごく貴重でしたし、多様な分野の委員の皆様からの御意見や御提案から多くを学ばせていただくことができたと思っております。ありがとうございました。

今後の進め方についてのコメントということで、事務局へのリクエストといたしましては、すごく御多用なのは重々承知しておりますし、文書作成の御尽力にも大変感謝をしているのですが、文書共有のタイミングが結構ぎりぎりなことが多く、自身は読み込む時間があつたのですが、私の団体の内部で共有をして意見を徴収する時間がほとんど取れなかったことがありました。建議に関してもですが、最終版に関する確認の時間など、もう少し取れたらよかつたなというふうに思っております。事務局の御尽力には大変感謝するものの、もう少し余裕を持って共有していただけたら良かつたかなというのがリクエストでございます。

このたびはどうもありがとうございました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

続きまして、澤岡委員、お願いします。

【澤岡委員】 澤岡です。このたびはこの審議会に加えていただきまして、私自身がすごくたくさん学びを頂けた時間でした。まずはそのことに感謝申し上げます。

特にごちゃ混ぜというキーワードは、今まで漠然として自分の中にあったのですが、すごく事例に接することができて、自分の中でも、高齢者の側面から見ているというのが自分の立場ですが、地域社会の中にごちゃ混ぜという場をつくるという具体的なイメージが湧くことができました。

そして、すごく新しい考え方として、今までなかったところで、やはり学校の中に子供たちが教室ではない居場所を持つ。校内だからこそできることという部分で、すごく新しい視点を頂けたのかな。では、これを高齢者分野に適用するとどんなことができるのかなと、これから自分が高齢者に関して取り組んでいく上でも新しい視点を頂けたというふうに思います。更に言えば、改めていろいろと地域の居場所として、都立高等学校だからできること、都立高等学校だから巻き込める人というところでもすごくいろいろなことを考えさせていただきました。本当に感謝ばかりであります。

一つのリクエストとしましては、今回、都立高等学校の教育に関わる方々、そして都立高等学校に関して今既に関わっている方々にこの建議を読んでいただくということで作成されているのかなと思ったのですが、公民館や社会教育に関わる様々な方々にも、今回の建議はこれからの社会に必要なメッセージがぎゅっと凝縮して詰まっているものなのかなというところで、都立高等学校だけではなく、様々な社会教育に関わる方々に読んでいただけるように、広報というか、PRというか、発信をしていただけたらというふうに思っております。

改めて感謝いたします。ありがとうございます。

【笹井会長】 ありがとうございます。

続きまして、海老原委員、お願いします。

【海老原委員】 私もこのたびは委員として貴重な機会を頂きまして、本当にどうもありがとうございました。

私からは、今回、個別のことと全体のことにありますが、個別のところから言いますと、外国ルーツの子供、高校生がこういった公の文書に入ったこと自体、また、家族についても言及されていることは非常に大きいのではないかと、今後につながる一助にな

ると感じます。

全体で言いますと、社会インフラとしての学校の役割と記載された意義も非常にあると思っております、二つの観点から意義の大きさを感じています。社会とのつながりが少ない生徒、保護者にとっては、ある意味、学校とのつながりが数少ない日本社会との接点になる場合もありますが、学校に行くことが社会とのつながりとして、最後の砦になっている状況もあります。そういった中で、小・中学校とはまた違う観点として、「高等段階は社会との接続を担っている」と高等学校の先生から教えていただいたことがありましたが、私どもNPOの活動でも、外部の大人や大学生と出会って、生徒がふだんの授業で見せないような新たな側面を見せたり、それが周りの先生や支援者にとっても高校生たちの価値の再発見になったり、生徒個人にとって自信につながっていく様子を見てきました。学校という場が閉鎖的な空間にとどまるのではなくて、学校をオープンに開いていくことで、高校生が多様な大人と触れ合いながら、外国人、日本人の高校生にとっても外部の大人にとっても新たな発見と学びの場になる。長期的にそういった場に高等学校がなったらと願っています。

進め方に関して、本当に活発な議論ができて、まとめるのが大変だったと思うのですけれども、すごく皆さんとともに考え合えたこの2年間だったと思います。今後のリクエストとしては、自由に伸び伸びと意見できるようなこの空間は是非今後も続いたらと思っております。

本当にどうもありがとうございました。

【笹井会長】 ありがとうございます。オンラインの委員の方は以上だと思います。

それでは、対面で御参加されている委員の方に同じように1人3分でコメント、感想等を頂ければと思っております。

まず初めに松山委員からお願いします。

【松山委員】 2年間お世話になりました。私も本当に皆さんと一緒に、皆さんの専門性から、様々な観点から学びを頂きましたことに感謝申し上げます。

私は、高等学校のPTAや企業から高等学校に関わっているメンバーとして参加させていただいたのですが、専門性という観点では貢献できる部分が少なく、そこについては少し申し訳なかったというふうに思うのですけれども、非常に闊達な議論ができたことは大変刺激になりまして、ありがとうございました。

実際にいろいろ案を検討する中で、先ほど申し上げましたように、私自身、企業やPT

Aの保護者として都立高等学校と関わったりということはしてきたのですが、正直、高等学校、都立学校の可能性という観点で、地域の資産として、生涯学習の拠点、コミュニティやごちゃ混ぜで学びの場みたいなところは自分自身あまり意識したことがなかったのですが、今回の議論を通じて、学校がインクルーシブな学びの場として機能する可能性について非常に感じました。実際に現実はどう進めていくのかということについてはなかなか難しさもあると思うので、すぐにというわけにはいかないかもしれませんが、そういった形で機能していく社会になっていけば良いと思います。

私たちは多分ここまでだと思うのですが、この後、さっきどなたか委員の方もおっしゃっていましたが、これを社会教育の立場の方、学校現場の方にどう伝えて、それが少しでも実現する方向に向かっていくのかということをお願いして、期待しつつ、皆さんとお別れということになるかと思いますが、今まで本当にありがとうございました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

続きまして、福本委員、お願いします。

【福本委員】 2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

私だけ異質といいますか、立場が違いましたのでどうなるかと思ったのですが、大変勉強させていただきました。ありがとうございました。とんちんかんなことを申し上げてきたのではないかなというふうに思います。

今回のこの経験を通していただいて一番思ったことは、私は日頃、現職教員の指導といいますか、そちらのほうに関わっておりますので、こういったことを彼らが考えることは本当に必要だというふうに思いましたので、来年、私が担当している授業などでこういうことを考える機会を設けたいと思っております。

働き方改革という話がありましたけれども、いかに学校の負担にさせないかという観点をこの審議会ではすごく配慮してきたと思うのですが、逆にこういった内容をきちんと知ることが彼らにとっての負担を減らすことになるのだろうとすごく感じました。ですので、こわごわというよりは、きちんとこういうことを考えさせるチャンスが現職教員には必要だというふうに思いましたので、来年度以降、細々とですが、少し授業の中に取り入れていきたいと思っておりますので、お力をお借りできると大変ありがたいです。

一つ、進行に関してのコメントとしては、もし可能であれば、現職教員のヒアリングのようなものがあっても良かったかなというふうに思います。

以上です。大変お世話になりました。ありがとうございました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、広石委員、お願いします。

【広石委員】 2年間どうもありがとうございました。2年間ということで最初のほうを振り返ってみると、最初に私自身がそうなのだと思ったのは、都立高等学校はそんなに種類がいっぱいあること自体を私自身は知らなかったな。逆に言うと、今までまちづくりなどに関わってきましたけれども、どうしても小・中学校が視野に入っていて、基礎自治体との関係も深いのでそういう議論はよく出るのですが、高等学校はあまり議論に出ていなかった。その高等学校の特性があることもきちんと理解していないというのは、恐らく地域づくりに関わっている方の多くがそうではないかなと改めて思うところなのです。

ただ、もちろん基礎自治体、市町村と小・中学校というのは近いのですけれども、逆に言うと自治体の区境に影響を受けるところがある中で、都立高等学校という形でより幅広く、広域的に見られて集う可能性のある場としての都立高等学校というものは実は新しい可能性がある。今回、地域に加えて社会とともにという形に提案するところなどは今後多くの方が知っていただきたいと思いました。

一方で、福本委員のような学校経営側の視点などはあまり考えたことがないといえますか、どうしてもまちづくりとして、地域にああいう場所があったら使えばいいみたいな話になるのだけれども、学校の先生はどういうふうを考えているのかな。学校の経営的にこういうことがある。一方でそういったディスカッションをしていくことはすごく大事だということも、今回この2年間で私はすごく学びになったと思っています。そういったところが、一つは、これから地域づくりの担い手や、先ほど公民館という話もありましたけれども、いろいろな区市町村の公民館や社会教育をやっている方々などと都立高等学校の接点は、放っておくとあまりないのではないかと思います。小・中学校は放っておいても何となく連携しましょうとなるのだけれども、改めて都立高等学校と地域という今回のこの審議会の議論がそのきっかけになれば良いと思っています。

そういった意味で、先ほど澤岡委員もおっしゃっていましたが、もちろん学校関係などもあるのですが、是非、地域づくりや幅広く社会教育に取り組んでいる人にも、実は都立高等学校というリソースがあることを知っていただく意味でこの建議などがまた広がっていけばすごく良いなと思いました。

ありがとうございます。

【笹井会長】 ありがとうございます。

続きまして、竹田委員、お願いします。

【竹田委員】 皆さん、2年間ありがとうございました。

ほかの委員の方もおっしゃっていましたが、異なる専門性の方々と毎月議論させていただくのは本当に勉強になりました。最初に学校開放という話をしたときに非常に面白いというか、私もふだんから学校に入って、どう学校とつなげるかということを考える中で、なかなか先生方に御理解いただけないこともありました。逆に、ほかの地域に行けば地域のほうにもあまり理解されないというか、「学校は学校のものでしょう」と言われてしまう。その中でこうした二つを結び付けることをいろいろな方とお話しできたのはすごくわくわくする時間でしたし、毎回会議を終えるごとにこんな可能性もあるなというので、日頃の自分のところにどう生かせるか考えさせられる時間でした。

特に建議を見ている中で感じたのは、広石委員のお話にもありましたが、どうしても地域の中で、地域にとっての学校と思うと地域文脈でどう必要かという議論がされますし、私たちの探究や学校文脈で言うと高校生たちのためにどう開くかという話をしますが、ここはいつもぶつかり合うことが多くて、それをどうすればバランスが取れるのか。どうすればウィン・ウィンになるのかということがここに一つ、答えにはまだ至らないかもしれませんが、ヒントがすごく示されたものになったというのが大きな価値になるのではないかというふうに思いました。

特に私がわくわくするのは、高校生たちと向き合って、高校生を中心に学びを捉えたときに、学校というのは彼らにとって一番近い社会である。その社会の中でいわゆる大人たちが日々学び合っている姿があったり、高校生たちもそこに交ざってみて自分の探究活動を発展していったり、これが有機的に行われていくと、本当に文部科学省が今言うところの総合的な探究の時間が成立するみたいになると思いました。東京はいろいろな多様な方がいる。地方にも多様という意味では多様な方がいますけれども、人の数という意味と、その中のダイバーシティみたいなものがよりあるという中で、それがごちゃ混ぜになることがすごく高校生にとっての価値になるのではないかというふうに感じました。

お話しする中では、いろいろと難しさや、学校の施設面から入るのは難しいというお話であったり、先生方の御理解などありましたけれども、私としては、この場での意見というよりは、いかに私が自分で持ち帰って良い事例をつくるかだなというふうに思いましたので、今関わらせていただいている学校を含めて、どうすればここで描いた理想を実現できるのかを日々考えながら事業に邁進したいと思う時間でした。

本当にありがとうございました。

【笹井会長】　　ありがとうございました。

それでは、志々田副会長、お願いします。

【志々田副会長】　　2年間お世話になりました。ありがとうございます。皆さんがおっしゃったように、私もとても毎回毎回楽しみでしたし、勉強にもなりました。

私は、社会教育のことをずっとやっていると、生涯学習審議会というところへ呼ばれます。いろいろな自治体の委員を実はやったことがあるのですけれども、東京都の生涯学習審議会は本当に生涯学習のことを話しているなど。普通の生涯学習審議会は、社会教育のことを話していて、社会教育のことしか視野に入っていないことが多いので、一生涯の学びの中で、今、都立学校ができることは一体何なのか。何が教育的なリソースとして提供できるか、貢献できるのかみたいなことがフラットにお話しできたことは非常に参考になりましたし、私は生涯学習について勉強しているという気持ちに非常になりました。

開かれた学校と言われていたものが地域とともにというふうになっていくためには、何が困難であり、何が今の状況の中で足りないのか。施設の整備のところはものすごく見えやすいところですし、一方で先生たちの理解もその次であったかもしれないけれども、話して一番思っていたのは、地域側の理解も足りない。本来でいくと社会教育がもっと出てこなくてはいけないし、社会教育施設がもっとこの議論の中で、あそこもあるよね、ここも良いよねと言えるようになると良いなど、心からそう思って聞いていました。

そういう意味では、フォーマルな学びとノンフォーマルな学びですよ。まさしくノンフォーマルな学びというものをこの中で2年間しっかりと話し合えたのではないかと思います。

最後に、進め方みたいなことでいくと、本当におんぶにだっこで資料を用意していただいているので何も無いのですが、良かったなと思っているのは、実際に学校に行ってみてお話をする、来てもらう。

あと、実際にここで話し合ったことがそれこそ総合学科の竹田委員たちがやっておられるようなものにつながっている。ここでの議論が次の年度だったり、すぐ近くの提案に連動しながら動いていることがすごく実感できたことが非常に刺激的でした。こういう形で審議会が開かれると面白いのだなと勉強になりました。職場に帰ってもそのことを提言したいというふうに思って、東京都から提案できるように、よりアクティブな審議会の在り方を勉強させていただきました。

ありがとうございました。

【笹井会長】 ありがとうございました。

私が最後になりましたけれども、本当に皆さん方の御協力で良い建議がまとまったと思っています。ありがとうございました。

事務局のほうに本当に感謝申し上げなければいけないのですけれども、いつもメンバーがすごく自由闊達に議論してくれると思っています。それは、先ほど志々田副会長の話もありましたけれども、ややもすると事務局の案をうのみにして、活発な議論が行われなまま、それが建議案になって提言されることは私も過去何度も経験してきたのですが、今回東京都のこの審議会は本当に自由闊達で、いろいろな意見が出てきて、いろいろな物の見方を教えていただいて、そういう意味ではとても勉強になったと感謝申し上げたいと思います。

学校施設の問題というか、学校開放の問題は古くて新しい問題で、私も大分前からその必要性についてはいろいろな議論があったというのは知っていますけれども、総論賛成各論反対などでなかなかうまくいかないケースが少なくないのですね。それについて東京都の持っている資源なり考え方を整理していただいて、短期的及び中長期的にいろいろな方向性が示されたのは非常に大きな成果だというふうに思っています。どなたかおっしゃっていましたが、これを各教育委員会なり現場のほうに下ろしていただいて、実現に向けていろいろな形でプッシュというか、プロモートしていただけるとありがたいというふうに思っています。

返す返すも、本当に活発な議論ができて、それは私だけではないと思いますけれども、いろいろな意味で勉強になったというふうに思っています。その意味では少し突っ込んだ、これまでの議論を少し深めた、かつ、現実的な方向性が出てきたのではないかとあって、とても喜んでます。ということで、私からも感謝申し上げたいと思います。皆さん、ありがとうございました。

コメントというか、感想は以上になりますが、第12期全体を通して建議（案）についての審議は以上となります。

この建議（案）につきまして、委員任期の1月12日までの間に各委員の皆様から御意見を頂きながら再度修正等を書面でやり取りさせていただければと思っています。最終案については、恐縮ですが、会長の私と事務局のほうにお任せいただきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

後日、事務局からその結果を反映した建議、固まった建議をお送りしたいというふうに思っています。その後、令和6年2月1日に東京都教育委員会において建議を報告する運びとなっているという話を聞いております。

事務局のほうからこの後の流れにつきましてお願いしたいというふうに思います。では、課長、よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 それでは、ありがとうございました。

委員の皆様、本日は会議の進行に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、審議会の締めくくりといたしまして笹井会長から建議を手交していただきまして、その後、事務局を代表して地域教育支援部長の岩野から御挨拶をさせていただきたいと思います。

(会長から地域教育支援部長へ手交)

【地域教育支援部長】 改めまして、地域教育支援部長の岩野でございます。教育委員会を代表いたしまして、最後に一言御挨拶させていただきます。

令和4年1月の発足以来約2年間、17回にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございます。

今期の審議会は、発足当初はコロナ禍という状況で、リモート会議の開催を余儀なくされました。また、新型コロナウイルス感染症は5類に移行しましたがけれども、ハイブリッドで開催するなど、事務局側も慣れない運営体制で、委員の皆様におかれましては御迷惑をおかけすることが多々あったと存じます。この場をお借りしておわび申し上げます。

しかしながら、東京都が令和3年3月に策定しました「未来の東京」戦略の方向性を踏まえ、これからの地域づくりに教育行政がどのように寄与していくのか。委員の皆様は専門的な立場から熱心に御審議を頂き、本日ここに建議(案)としてまとめをしていただいたこと、感謝申し上げます。

近年、子供たちの教育といえば、保護者や社会からの教育への期待を学校が一手に引き受ける形となっております。その結果、教員に過度な負担が生じているということがございます。学校の働き方改革を進めながら、次代を担う子供たちの育成を行うために必要な方針を打ち出す必要があります。

本審議会は、「地域・社会とともにある都立学校」をテーマといたしまして、都立学校を社会のインフラとして地域づくりの拠点としていこうとする試み、今後の教育行政のみ

ならず、広く地域課題の解決を図っていく上で非常に重要なものとなってくると考えております。頂いた建議を踏まえまして今後の施策に生かしていくことが私どもの役割だと考えております。

委員の皆様におかれましては、東京都教育委員会の取組に引き続き御支援を頂けますよう心よりお願い申し上げます、私どもの挨拶とさせていただきます。

熱心な御議論、本当にどうもありがとうございました。

【生涯学習課長】 それでは、事務局から今後の御予定についてお知らせをさせていただきます。

生涯学習審議会の全体会につきましては本日で終了となりますが、先ほど来御案内させていただきましたけれども、1月12日までの間に建議（案）につきまして最終調整を行いたいと思っております。後日、事務局から結果を反映した建議をお送りいたします。その後、令和6年2月1日に東京都教育委員会にて建議を報告するという運びになってございます。

事務局からは以上であります。

【笹井会長】 ありがとうございました。

以上で本日の第17回全体会を終わらせていただきます。また、これをもちまして第12期生涯学習審議会の全体会は全て終了ということになります。今期の生涯学習審議会は、委員の皆様のおかげで審議の内容も濃く、大変意義のある建議を完成することができたと自負しております。

皆様、令和4年1月の本審議会発足時から2年間にわたり御協力いただきましたことを改めて感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

閉会：午後6時34分